

議案第 20 号

平成 28 年度多古町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成 28 年度多古町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,660 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 165,110 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 3 月 2 日提出

多古町長 菅 澤 英 毅

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 後期高齢者医療保険料		106,850	507	107,357
	1. 後期高齢者医療保険料	106,850	507	107,357
2. 繰入金		61,165	△4,205	56,960
	1. 一般会計繰入金	61,165	△4,205	56,960
3. 繰越金		100	9	109
	1. 繰越金	100	9	109
4. 諸収入		655	29	684
	4. 受託事業収入	490	29	519
歳入	合計	168,770	△3,660	165,110

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 総務費		9,459	0	9,459
	2. 徴収費	1,063	0	1,063
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		158,150	△3,660	154,490
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	158,150	△3,660	154,490
歳 出	合 計	168,770	△3,660	165,110

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	106,850	507	107,357	65.0
2. 繰入金	61,165	△4,205	56,960	34.5
3. 繰越金	100	9	109	0.1
4. 諸収入	655	29	684	0.4
歳入合計	168,770	△3,660	165,110	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1. 総務費	9,459	0	9,459	0	0	29	△29	5.7
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	158,150	△3,660	154,490	0	0	△4,205	545	93.6
3. 諸支出金	161	0	161	0	0	0	0	0.1
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0.6
歳出合計	168,770	△3,660	165,110	0	0	△4,176	516	100.0

2. 歳入

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 後期高齢者医療保険料		106,850	507	107,357			
1. 後期高齢者医療保険料		106,850	507	107,357			
	1. 後期高齢者医療保険料	106,850	507	107,357	1. 現年度分特別徴収保険料	△3,761	01 特別徴収保険料 △3,761
					2. 現年度分普通徴収保険料	4,189	01 普通徴収保険料 4,189
					3. 滞納繰越分普通徴収保険料	79	01 滞納繰越分普通徴収保険料 79
2. 繰入金		61,165	△4,205	56,960			
1. 一般会計繰入金		61,165	△4,205	56,960			
	1. 一般会計繰入金	61,165	△4,205	56,960	2. 保険基盤安定繰入金	△4,205	01 保険基盤安定繰入金 △4,205
3. 繰越金		100	9	109			
1. 繰越金		100	9	109			
	1. 繰越金	100	9	109	1. 繰越金	9	01 繰越金 9
4. 諸収入		655	29	684			
4. 受託事業収入		490	29	519			
	1. 賦課徴収業務受託料	490	29	519	1. 賦課徴収業務受託料	29	01 賦課徴収帳票作成業務受託料 29
合 計		168,770	△3,660	165,110			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 繰越金, 諸収入

3. 歳出

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 総務費		9,459	0	9,459			29	△29			
2. 徴収費		1,063	0	1,063			29	△29			
	1. 徴収費	1,063	0	1,063			29	△29		(財源組替)	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		158,150	△3,660	154,490			△4,205	545			
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		158,150	△3,660	154,490			△4,205	545			
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	158,150	△3,660	154,490			△4,205	545	19. 負担金補助及び交付金	△3,660	01 千葉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金保険料徴収分 △3,660
合 計		168,770	△3,660	165,110			△4,176	516			

(歳出) 総務費, 後期高齢者医療広域連合納付金